

パブリックコメント(意見募集)実施結果の概要

案 件 名	第2次光市総合計画（素案）に対する意見について
募集期間	平成28年12月6日（火）～平成29年1月6日（金）
担 当 課 （問合せ）	政策企画部 企画調整課 電話 0833（72）1400 内線 232 F A X 0833（74）1041 電子メール kikaku@city.hikari.lg.jp

▼ 募集概要

このたび、第2次光市総合計画（素案）がまとまりましたので、パブリックコメント（意見募集）を実施しました。

パブリックコメントは、計画等の立案過程における市民参画を進めるとともに、説明責任を果たすことで市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図るために実施するものであり、市民の皆様のご意見・ご提言をより反映させた計画づくりとするため、計画の案を公表し、意見を募集しました。

▼ 意見を提出できる人

- 1 光市に住所がある個人又は市内に事業所を有する法人・団体
- 2 光市に通勤又は通学している人

▼ 意見提出者数及び提出件数

- 1 提 出 者 数 2人 提出件数 5件
- 2 提 出 方 法 窓口を持参1人、電子メール1人
- 3 提出者区分 光市に住所がある個人 2人

▼ 意見の計画案への反映状況

ご意見の内容を整理・検討した結果、計画案を一部修正しました。

また、計画案に反映されなかったご意見についても、今後の参考意見として十分に踏まえながら、計画の実施を進めてまいります。

▼ 資料の開示方法

（資料内容）

- ・第2次光市総合計画（素案）

（閲覧方法等）

- 1 閲覧用資料の窓口設置 16か所

本庁（2階企画調整課、1階情報公開総合窓口）、大和支所、総合福祉センター「あいばーく光」、地域づくり支援センター、各出張所及び出張所を併設しないコミュニティセンター（島田コミュニティセンターを除く）

- 2 市ホームページに掲載

▼ 提出された意見の概要と市の考え方

No.	意見等概要	考え方（対応）	担当課
1	生涯学習の推進において、専門的な人材の育成や、市民、行政、団体等をコーディネートできる人材など、様々な役割を担う人材の育成を。	生涯学習社会の構築には、協働をコーディネートできる人材をはじめ、様々な役割を担う人材の育成が重要と考えます。このため、同時期に策定する、総合計画の個別計画ともなる「第2次光市生涯学習推進プラン」の中で、「人材の育成と活用」を施策のひとつと捉え、取り組みを進めることにしています。 ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。	地域づくり推進課
2	「民俗知」や「オーラルヒストリー」といった潜在的な文化遺産を継承することについて、市民の力を活用して取り組んでほしい。	本市に残る有形・無形の歴史的資源を継承していくためには、様々な手法で多様な取り組みを、市民の皆様とともに進めていくことが不可欠と考えています。 今後も、ご提言の趣旨を踏まえながら、本総合計画に基づき、市民力を活かしつつ、本市の歴史や文化を未来に繋げていくための取り組みの推進に努めてまいります。 ご意見は今後の取り組みの参考とさせていただきます。	文化・社会教育課
3	「ゆたかな社会」の説明について、もう少し具体的にわかりやすくする工夫を。	「ゆたかな社会」は、本市が目指すまちの将来像として位置付ける理想の社会であり、本計画を通じて、その考え方や実現に向けた取り組みを市民の皆様と共有していくことが大切であると考えています。 ご意見の趣旨を踏まえ、第3章2（2）「まちの姿の展望」における「ゆたかな社会」の説明に関する記述の一部を見直しました。	企画調整課
4	「まちづくりの目標」と「基本目標」の関係がわかりにくい。同じ内容であれば統一してもよいのでは。	ご意見のように、20年後の目指す将来像「ゆたかな社会」を実現するための6つの「まちづくりの目標」と、5年間の政策の体系の頂点に位置付ける「基本目標」は同じ方向性としているため、「基本目標」に表記を統一しました。	企画調整課
5	3つの都市宣言を多くの人に知ってもらうとともに、今後もこの宣言を大切にしたいまちづくりを進めてほしい。	「おっぱい都市宣言」、「自然敬愛都市宣言」、「安全・安心都市宣言」の3つの都市宣言は、第4章「まちづくりの考え方」の中で、まちづくりの根底に染み渡る普遍、不朽の理念と位置付けています。 今後も、本計画の啓発やシティプロモーション、各種対話の機会などを通して3つの都市宣言の周知・啓発に努めるとともに、引き続き、これらを大切にしたいまちづくりを、市民の皆様とともに進めてまいります。	企画調整課